

平成 25 年度 法科大学院（法務研究科）既修者認定試験

公法（憲法・行政法）問題紙

A日程

平成 24 年 10 月 28 日

13 : 30～15 : 30（120 分）

（180 点）

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 公法の問題紙は 1 ページから 2 ページである。

科 目 名	ペ ー ジ
憲 法	1
行 政 法	2

3. 解答用紙は、4 枚である。解答用紙の追加は認めない。

科 目 名	枚 数	配 点
憲 法	2 枚	100 点
行 政 法	2 枚	80 点
合 計	4 枚	180 点

4. 解答用紙は 4 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

北 海 学 園 大 学

憲 法

(配点100点)

問題1 (60点)

職業選択の自由に対する規制の違憲審査のあり方について、関連する判例に触れつつ論じなさい。

問題2 (40点)

法律と条例の関係について論じなさい。

行政法

(配点80点)

問題

Xは、医師免許を取得して、甲県A市で産婦人科医院を開業し、公益社団法人甲県医師会Yから母体保護法14条に基づいて指定医師（人工妊娠中絶を行うことができる医師）としての指定を受けていた。しかし、Xが甲県知事に届出をしないで20例について人工妊娠中絶を行ったという理由に基づいて、甲県医師会Yは、Xの指定医師の指定を取り消した。これについて、次の問いに答えなさい。

問1 行政手続法上の2種類の意見陳述手続を挙げた後、本件指定取消しについては、いずれの手続が採用されるべきかを述べなさい。

問2 講学上の「取消し」および「撤回」の概念を説明した上で、本件取消しがいずれに該当するかを述べた後、最高裁判例にも言及しつつ本件指定取消しが適法かどうかを論じなさい。

参考 母体保護法（抜粋）

第1条 この法律は、不妊手術及び人工妊娠中絶に関する事項を定めること等により、母性の生命健康を保護することを目的とする。

第2条（略）

2 この法律で人工妊娠中絶とは、胎児が、母体外において、生命を保続することのできない時期に、人工的に、胎児及びその附属物を母体外に排出することをいう。

第14条 都道府県の区域を単位として設立された公益社団法人たる医師会の指定する医師（以下「指定医師」という。）は、次の各号の一に該当する者に対して、本人及び配偶者の同意を得て、人工妊娠中絶を行うことができる。

一 妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

二 暴行若しくは脅迫によつて又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したもの

2（略）

第25条 医師又は指定医師は、第3条第1項又は第14条第1項の規定によつて不妊手術又は人工妊娠中絶を行った場合は、その月中の手術の結果を取りまとめて翌月10日までに、理由を記して、都道府県知事に届け出なければならない。

第32条 第25条の規定に違反して、届出をせず又は虚偽の届出をした者は、これを10万円以下の罰金に処する。